

Title	教育史上の自然主義 (中)
Sub Title	
Author	石田, 新太郎
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.5 (1910. 5) ,p.616(112)- 627(123)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100515-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

作場に於ける貧民の使雇に就て」なる論文に於て寺區徒弟が其親方の爲めに冷遇酷使せらるゝの狀を明にし「此等の貧兒にして其徒弟年限を終了したる者稀なり。而して其多數は冷遇酷使の極、往警察を煩すが如き背徳破廉耻の人物と爲るに至る」と謂へり。之を要するに貧兒の境涯は例へばシユリユースビユリーの製作場の如き其待遇慈悲懇切を極めたる例外なきに非ざるも決して幸福なりと謂ふ可らず。有名なる慈善家ジョナス、ハンウエーは後に至つてシヤフツビユリー伯が工場内の幼年工の同情者として表れたると等しく製作場に於ける兒童の選手として江湖に彼等の悲境を訴へたるが一千七百六十七年に公にせる其著「年少國民の地位」並に其他の著書は十九世紀に於ける幼年使雇の情況を報道せるものと對照して決して陰暗たる色彩の淡きを覺えざるなり。寺區の重なる目的は兒童の負擔より免れんとするに在るもの如く、而して嬰兒時代に以て死を免れ辛じて娼婦の手より脱し得たる者（明に之れ多數には非ざ

りしならん）は方法を選ばず場所を問はずして徒弟と爲さるゝなり一千七百六十七年庶民院は委員を選任して寺區に於ける貧兒の壽命に就きて調査せしむる所ありしが其結果は眞に戰慄す可きものあり、斯くて議會は新法案を通過し毎週兒童一人を扶助するが爲めに二志六片を支給し且つ滿一ヶ年間寺區の嬰兒を保育し得たる慈悲心深き娼婦に對しては十志を與ふることを規定せり。（完）

教育史上の自然主義（中）

石田 新太郎

ジャン、ジャック、ルーソー。ルーソーの性格は強點と弱點、眞實と虚偽、牽引力と反撥力と云ふが如き全く反對なる兩性質の結合せるものなり故に氏の理想目的の眞價を解し且つ大半は氏の學說より出でたる理想界の運動、社會の組織を了解せんと欲せば吾人は須らくルーソーの人格並びに其觀念發表の形式に關する偏見は一切之れを放擲せざるべからず、吾人が教育思想の發展に關する氏の學說を知らんと欲せば殊に然りとす、ルーソー

は偉大なる思想を言語に托するに非凡なる能力を有せり、然れども自らこれを實現するの能力に至つては甚微弱なりき、明晰なる見識と更に意力の訓練に缺如せり、ルーソーは已に許多の人士が發表して而かも何等の奏効なかりし思想に對して新刺戟と新生命とを興へたるものにして氏が世界の歴史上に一大勢力をなすは實に是れがためなり、ナポレオン曰く「ルーソー無かりせば佛蘭西革命は遂に起らざりしなるべし」と、始めて平民の福音を説き實効をあげ教育は彼等が生得の權利なりと絶叫したるものは即ちルーソーなり、由來氏の教育の思想並びに實行の上に有力なる革命を起したるもの個人としても將に團體としても其例を認めず、ルーソーは當時知識界並に道徳上の活動を以て有名なりしゼネバ市に生れたり、本市はガルヴィニズムの源泉にして熱心なる道徳的生活、純潔なる家族の關係、簡易なる社會の秩序並に自由政治盛んに行はれルーソーが後年の定住地たるパリ府の淫靡奢侈にして百事人工的不道徳なりしに

比せば著るしき對照をなせるの地なり、氏が若年の教育は一種怠惰の生活なりき、即ち幼にして讀書を學び小説の耽讀に其少年時代を空過し、之れがため氏の天性は益々感情的情慾的に傾き更に數年の間形式的教育を受けたりと雖も之れによりて氏が已に享けたる性格を根本より變ずには至らざりき、十二歳にして氏は或る商賈の丁稚小僧となりたれども之れによつて氏は其職業を覺えずして却て欺偽、怠惰、不正直を學びたり、之れ氏が天性の然からしめし處なり是より四年の後益々其感情を縦にしたる結果正に普通の浮浪漢と化し去り斯の如くして更に數年を費やし氏は竟に自然を愛し自然を知るの途に出でたり、然も尙氏の性格中に最も強大なりしは感情と情慾となりき、偶ま一僧侶の好意によりて一回の食事に一杯の酒を與へられたる一動機により氏は遂に心機を一變するに至れり、此僧侶は氏が他日サポイヤードカとして神化したる人物にして其偶發事に由り爾後多年の生活を一變せり、吾人がルーソーの生涯に關してか

く述べ來りたる所以は只氏の教育の理想はルソー
 ー自身の生活より發生し來りたる事を示さんがた
 めなり氏の生活に於ても將た氏の理論に於ても感
 情が理想を壓し自然的本能及慾望が勢力を占むる
 を見るべし、氏は自己の生涯の経験よりして道德
 宗教の觀念は自然と相接觸するによりて始めて發
 展し書翰或は他人の教へ等によつて得べきにあら
 ず更に適當なる發展をなさしめんと欲せばあらゆ
 る拘束を脱して自然的傾向を自由に發揚せしめざ
 るべからずと説きたるなり。

ルソーは四十歳の頃まで目的なく意味なき空
 空漠々の日月を送迎せしが此頃に至り一大理想を
 感得し先きの感情的の傲語と情緒的の偏見と信念
 とは茲に其跡を絶ち氏の思想上に一大轉化を來た
 せり、氏の思想は其歸化國即ち佛蘭西の社會制度
 を根本より改革し並に諸國の制度にも深大なる變
 革を及ぼさんとするにありき、而してこれを教育
 に應用する時は教育上にも亦一新機軸を開くべき
 なり、要するに其觀念甚だ單純にして今日にあり

ては平凡凡々の思想なり、曰く人間の幸福安寧は
 各人天賦の權利にして決して少數人士をして私せ
 しむべきものにあらざる而して社會の制度と教育と
 は實に此一大目的を到達せんがための手段に過ぎ
 ざるなりと且本論として之れに附言して曰く當代
 の學術文藝政治教育は此目的に反し之れが現實を
 阻害するものなるが故に之れ根底より破壊すべき
 ものなりと、是れ實に爆藥に火を點じたる導火線
 と稱すべきなり。

「自然狀態」の説明。紀元一七四九年偶デジョン學
 士會の提起せる懸賞論文の論題を見一種の感動に
 打たれたりとは氏の自ら述ぶる處なり、其問題と
 は「科學の復興は風俗を純美ならしめたるか將た
 腐敗せしめたるか」の質問にしてルソーが之れ
 に對する答辯は否定的にして其著「自然狀態」の中
 に論述せるものなり、此觀念たるや當時の問題に
 してルソーと同一の見解を述べたるものも多か
 りき、然れどもルソーの他人と異なりし點は其
 論旨を擁護するに熾烈なる熱情と銳利なる論鋒と

を以てしたるによる、故に氏の論文最も人望あり
 て遂に第一等の選に入りたり、ルソーは唯單純
 なるなげなげの生活、社會の狀態につき自己の記
 憶に残存せる處を理想化して表明し且つ之に自己
 の目的なき情緒的生活の記憶を加味したる者に過
 ぎず、吾人が原始的の人民につきて認識するが如く
 ルソーの生涯は其自ら述べたるが如く酷惡なる
 時に際しては信仰なく、讒謗を好み、盜心を有し、
 禮節なく、殘忍怯弱にして貪慾なりしなるべし、
 然れども此反面は積極的にして徹頭徹尾自然的な
 るにあり、忠實なる點より云へば單純幸福満足眞
 面目正直と云ふべきなり、ルソーが自然的生活
 と相對比せる當時の生活即ち形式的、皮想的、利
 己的にして彼の所謂パリ社會の非人道的生活は自
 然的生活に比して幾多の缺點を有したり、然れど
 も自然的生活が世人の思想を惹く事尠かりし所以
 は當時社會の特質たる濁流を容るゝ事なく其純潔
 の點に於て平衡を持する能はざりしに由るものな
 り、然かも其美點は個人の價値を認め、同情の精

神に強く、之れを以て萬物を融解するものとなし
 習慣の傳説及び暴政の桎梏羈絆を脱して自由獨立
 を求めんとする熱望を有したるにあり、論文提出
 の後ルソーの名聲一時に高く、爾後數年の間門
 閥富豪の社會に出入したりと雖も毫も此等の社會
 に對して同情の念を有せざりき、又一方に於て氏
 は當時ヴォルテアを中心とせる新思想を代表し政
 治上及び社交上の階級政治を風靡したる有力なる
 學者間に交際を結びたり、然れども此等の社會に
 對しても同情同感の念を缺きたり、氏が終生常に
 忠實に遵奉したるは民主的生活なりき、即ち平民
 に對する同情個人の價値に對する信念なりき、氏
 はかくの如く虚偽にして眞情を缺き而かも華美に
 して富裕に且つ所謂「教育ある」社會に出入しつゝ、
 許多の論文を草したり、氏の著述生活は爾後十三
 年の間繼續して其最後なるをエミールとなす、ル
 ーソーをして名をなさしめたるものは實に此著に
 して社會の革命を起さしめたるもの亦是れなり、
 「人間の不平等を致したる原因を論ず」と云ふ第

二の論文は原始人の社會狀態に關する想像的記述にして思想は延いてルーソーの主要なる政治的論文「民約論」に及びたり此書は實に佛蘭西革命の根本主義並に亞米利加合衆國獨立宣言の旨趣を表はしたるものなり政府は人民の「約束」の結果に成るものにして人民は或人を限りて統治の權を委託し一般殘余の人民は統治權を有する階級の服務に酬ゆるに或服役を以てするものなりかくの如き約束を以て成立せる政府は人民と相合はざるに於ては何時にても解散し得べきものなりと云ふ、茲に吾人の注意すべきは「自然的狀態」中に述べたる氏の思想が「民約論」中に於ては稍變更せざるとなり後著に於ては野蠻の生活は理想の境にあらざる人民の規約にて組成せられたる社會組織こそ却て理想の天地なりとせり、此組織に於て勢力を有するものは一般人民の單純なる趣向と要望にして不義の富を藏して閑日月を送り利己心を墮にする貴族社會なる者見るべからずかくの如き社會に於てこそ始めて理想的生活に向つて歩武を進め得べ

く茲には「自然的人物」の阻礙せらるゝ事なし自由も奪はるゝ恐れなし而して上流社會の學術文藝なるものは發達することなきなり、此くの如く平等自由の大主義がルーソーの學說より生れ出でたるが如く、兒童を解放にせんとする教育の大主義も亦ルーソーより出でたり「民約論」の一書が亞米利加憲法の萌芽を有するが如く「エミール」も亦幼稚園、近世の初等教育事業、及び近世の全教育概念の端緒を開きたるものと謂ふべし、

「エミール」及び自然に順應せる教育。エミールは半ば小説半ば演繹的叙述の長き物語にしてルーソーが自己の理想社會に適應すべき青年の教育を述べたるものなり、兒童は其の兩親及び學校を離れ社會と隔絶し一人の理想的教師の下に托し常に自然の美觀と自然の不可思議とに接觸せしむるなり所謂「自然に順應せる教育」は此論說中に遺憾なく解説せられたり、

「エミール」中に用ひたる自然なる語の三様の意

味。該著開卷第一の文章に其根本主義を述べて曰く「總べての物自然創作者の手より出ずる時は善良なれども人の手に移らば腐敗す」と、ルーソーは自然なる語の用法に付きて常に一定不變ならず之れを雜多なる意味に用ふるに雖も通常三様の意義を有し其孰れかを示すものなり、

「エミール」中に用ひたる自然なる語の第一意義は其著述に於けるが如く社會的のものなり「民約論」中に進歩せる文明の狀態は更に眞正なる政治的主義に基くべきものにしてかくして社會の典型は第十八世紀に於けるよりも更に大に改善し得べきものなる事を示したりルーソーはエミール中に述べて曰く教育なるものは社會の形式或は無意味なる學校の因襲に基き或は兒童の性質を解せずして行ひ得べきものにあらず必ずや眞に人の天性を了知したる後ならざるべからずと、人間の權利は獨り自己天性の法則中のみ求むべきものなる事は「民約論」中に説ける處にして「エミール」に於ては教育は即ち之等の法則の示す處に従つて行

ふべきものなる事を教へたり「自然的人物」とは野蠻人にあらず自己天性の法則に従ひ之れが指導を受くる處の人なり之等の法則は其他總べての天然法と一般吾人の研鑽によつて闡明し得べきものなりかくの如きものが自然順應の教育の本義なるが故に社會への反對はかくして結果するものと知るべし、ルーソーの曰く「吾人は人を作らんか將た國民を作らんか二者其一を選ばざるべからず吾人は兩者を同時に養成する事能はざればなり」と然れども吾人は記せざるべからず、ルーソーが總べて之等の叙説をなすに當り其胸中に映照したるものは第十八世紀の文明なりし事を、

自然に對する第二の意義を考ふるに本能的判斷、原始的情緒、自然的本能「最初の印象」等は行爲の基礎として反省或は交際によりて生ずる經驗よりも信頼するに足るとの意味にして「かゝる變化の生ぜざる以前に於ける（他人より得たる思想と判斷の經驗のために）この性質を稱して吾人の天性と稱す、故にルーソーは教育上習慣養成の有害

なるを説き「兒童をして作らしむべき唯一の習慣は何等の習慣をも作らしめざることなり」と習慣とは文化或は他人の教示等によりて變更を蒙らざる原始的氣質と云ふ意味に於てのみ許容すべきのみ然れども普通の意義に於ける習慣は須らく避くべきものなり、

自然なる語の第三の意義は人間以下の無生物の性質を示すが爲めに用ひたるものなり、人間より出でたる處の惡教育は動物、植物、物理的現象及び總べての自然力に相接觸し之れに對して恐怖心を抱くことなく善く親和することによつて除去し得べきものなりと、ルソーは所謂「自然好愛者」にして其の學說によつて大に自然的興味を鼓吹したる結果自然趣味の文學歐洲大陸及び英國に興れり然れどもルソーの觀念は人間の社會的生活に對する嫌忌より起りたるものにして甚だ爽快なるものに非らざりき故に全く社會と隔絶して隱遁的生活を愛するが如き思想の傾向を有したりされば氏は道徳上にも將た體育上にも「社會は人類の墳

墓なり」と稱したり。

消極的教育。當時教育上及び宗教上の教義に據りて勢力を占めたる人性觀殊に兒童の天性論は正にルソーの説と反對するものにして人性本來は惡なりと思惟したり故に宗教の訓練及教育の目的は本來の性質を根絶し之れに代ゆるに人間の指導によつて養成せる性質を植うるに在りとせり、ルソーは次の如き主義を以て之れに對抗せり「最初の教育は全然消極的たるべしそは道徳及眞理の原則を教ゆるにあらずして心情及心意が惡徳及誤謬に陥らざらん事を擁護するに在り」と故にルソーの説によれば兒童の教育は各自の天性、各自の力、各自の自然的傾向を悉く自由に發展せしむるに在り而して兒童の意味は決して阻礙すべきものにあらざるなり、

ルソーは最も驚くべき逆説を以て此消極的教育を説くと雖も教育を全然廢止すべしと云ふに非ずして從來實行し來れる教育と甚だ其の類を異にせる教育法を用ゆべきことを主張したるなり、「エミ

ール」に對する數多の駁論に對して之れを辯護したる一書簡中にルソーは述べて曰く「余が積極的教育法と稱するは心意を早熟せしめ兒童を教訓するに成人の義務を以てする教育を云ふなり又余が消極的教育法と稱するは直接に智識を授けず先づ智識の機關たる諸機能を完備せしめんことを努め知覺の訓練を適當ならしめ以て理性に至るの道を作るものなり故に消極的教育法は怠惰を以て時間を空費せしむる謂にあらず否大に然らず徳性を授けずして邪惡を防ぎ眞理を教へずして誤謬に陥るを擁護し兒童が眞理を了解するの年齢に到達するに及びて自ら眞理の正道に進み又善を認識して之れを愛するの能力を獲るに及び自ら善に向ふが如き心意の傾向を作るに在り、

ルソーの觀念が解釋に困難にして且其教育の思想が何等の價值何等の影響を有せずと稱せらるゝ所以は實に此の消極的にして危険なる主張に基く者なり眞にルソーを解せんとせば吾人は必ずや氏が筆をとりたる當時の光景を詳察せざる可ら

ず。一才より五才に至る教育。此初期の教育に關する學說の概要は纏衣を以て赤子を繞帶したる習慣を非難し、自由を束縛して戸内の生活をなさしむるを責め、且つ天然の性僻慾望を阻害し兒童が未だ不正の何たるを解せず何故に罰せらるゝやを解せざるに拘はらず罰を課するの不當なるを稱へたるものなり又田園生活的遊戯及運動等を嘆稱する事極まりなく曰く「身體虛弱なる時は益々體欲を恣にするれども強壯なれば強壯なる丈け柔順なるものなり肉慾は總て柔弱なる身體に宿るものなり」と又曰く「總べての惡行は虛弱なるより起るものにして兒童の惡しきは弱きがためのみ之れをして強壯ならしむれば善事をなす事必せり何事をもなし得るものは惡事をせず」と、かくて兒童の智識道徳の教育には何等の注意を傾くる事なく兒童に教ふべき語類集を制限すべき事を稱へたり、「兒童が有する觀念よりも多くの語を知らしむる事即ち兒童が考へ得るよりも多くの事を言はしむるは大なる不利益なり」と、

五才より十二才に至る教育。これ「人生の最も重大なる期間」にして之れを支配すべき二原則は消極的教育法と道徳訓練を自然の成行に任ずる事とにあり、通常爲すが如く兒童をしてあらゆる種類の觀念を抱かしむる事を勉めず兒童の心意を型し或は之れを強ゆるが如きことは一切行はざるにあり、小兒の時代は宜しく小兒らしくすべし、「自然は兒童が未だ大人に成らざる間は矢張り兒童たるべきを望むなり」兒童は自ら好んで讀書をなすべしと雖も之れを正式に教ふるの要なし本の何物たるかを知らしめずして可なり、「身體、諸官能、感覺は充分に練習すべし然れども其心意は能ふ限り放任すべし」とはルーソーの忠告なり、兒童が本の何物たるか所謂知識の何物たるかを解せざれども已に一方に於ては直接自身に關係ある事物に付きて判斷し先見し論究するなり、如何となれば此教育は主として感覺の訓練にして自然力及び自然現象と直接せしむることによりて爲し得べきものなり、兒童は自ら量り、秤り、數へ、比較し、結

論し、參照し、原則を發見するものなり、十二才より十五才に至る教育。此時代は當人の力量増進して其必要以上に達するの時期なり。智育の結果は一般に益々智識の要望を大にし之れを満たすべき心力の發展之れに伴はざるものなるが故に此時代に當りては専ら智識の收得に全力を傾注し得べき時期なりとす。然れども眞に價値ある事物にして吾人の知らざるべからざるは甚だ稀なりとす。求知心（自然的慾望より發する智識にして賢なるを誇る心より發するものに非ず）は唯一の指導者なり、其間に區別の生ずるは之れを實地に用ゆる方法の如何にあり、「吾人は人が自然的に趣味を有せざるが如き智識を以て初等教育の學科と爲すべからず、吾人の本能が指示する學科をのみ研究すべきなり」と。此の思想はルーソーの時代に於けるよりも寧ろ現代に至りて更に廣く認められたり。此時期に於ても尙ほ「書籍上の智識」なるもの須らく少量なるべく、ロビンソンクルーソーは「自然順應の生活」研究の材料として推擧す

べき主なる書籍なり。智識と眞理とは明瞭に區別すべきものにして「有用」なると否とも亦以上の兩者より區分せざるべからず、少年エミールは其他の事も學びたるが又一つの職業をも學びたり。其目的は職業を知らんが爲めよりは寧ろ職業を輕蔑する偏見を打破せんが爲めなりき。ルーソーは教育上手藝及び工業的活動の重要な所以を論述したる中に大に社會の利益を考ふべきを主張し現今に於て重視せらるゝ心理學上の利益を考ふべき事を説かざりき。此時期の最終に於て「エミールは勤勉節制忍耐堅實にして勇氣に充てり……中略……智識は甚だ乏しけれども開は皆自己の智識にして一知半解のものなし……讀者よかくして十五才に達したる兒童を以て從來の年月を空費したるものと思惟するや如何、十五才より二十才に至る教育。從來はエミールの身體感覺腦髓の鍛鍊を爲し來りたり。今は其心を養成すべき時は來りぬ。從來此の兒童は全然自己の爲めに自己の力によりて教育せられ自己の愛を

以て主要の動機となし自己の満足自己の發展を以て終局の目的とせり。今や青年は他人と相交はる生活の爲めに教育を受け社會の關係中に養成せられざるべからず。而して他人の愛を以て主要の動機となし情緒の發達道徳の完全を以て目標とせざるべからず。始めルーソーは十二才より十五才に至る未成年期を以て教育上最も重要な時期なりと稱したり。曰く「此時期を以て通常の教育過程は終結するものなり。然れども嚴密なる意義より云へば教育はこれよりぞ開始すべき。此時に至るまでエミールは間接的交際を除き他人と相接觸せしめらるゝことなかりき。且つ自己の興味及び求知心の動機以外に動機を有せざりき。彼は恐らく神の名さも聞かざりしなるべし、今や彼の教育は嚴密に道徳的宗教的ならざるべからず。從來他人と相接觸したるは單に習慣の關係に過ぎざりしが爾後は同情心に一致し情緒的經驗を基礎とせざるべからず。故に教育の全性質は茲に變化を受けざるを得ざるを得ず。」當然人間の勉めて研究すべき

ものは自己周囲の關係に在り。然れども未だ自己の物質的實在以外を知らざるに於ては専ら事物に對する自己の關係を究むべし。是れ即ち兒童の職分なりやがて自己の道德的實在を感得するに及びては自己の人類に對する關係を追究すべし。是れを爲すは吾人が全生涯に於ける當然の本分にして此の時期より開始すべきものなり、善惡兩性の潜在する自己の愛は今や全然善に向つて進まんとするものにして而して之れが基礎を成すは情緒的生活なり。心情の始めて動くや良心の芽茲に萌し、始めて愛憎を感ずるや善惡の感念生ずと。此訓練は幼年時代の消極的訓練を以て自然的謙遜の性質を造くるによりて爲し得べく而して此の如き發展を爲すは訓言によるに非ずして人に接し師に倣び歴史を研究するに由りて達すべきなり。青年の教訓は言語を以て與ふべからず行動を以て示すべしとは余の反覆して已まざる處なり、經驗によりて教へ得べき處のものに如何なる事と雖も書籍によるべからず。是れルーソーの説く處

なれども人は親しく罪惡の結果を経験して其不利益なるを知り以て罪惡を犯すことなかるべしと云ふが如き危險なる説を爲したるに非ざるは明かなり。如何なる倫理上の智識と雖も他人の經驗或は自己の經驗によりて獲得し得られざるものなし。若し其の經驗にして危險なるものなる時は吾人は歴史より其の教訓をとるべきなり。其經驗にして何等の結果を生ぜざる時は青年をして其の經驗に執着して止まらしむるを可とす、かくてエミールは常に惡を避くるのみならず進んで善をなすべきを教へられ殊に貧しきもの及び壓制を受くるものに對して同情の涙を澀ぎ自己の權力を主張するに當りては嚴然として一步をも借さず、他人を擁護防衛するに當りては極めて敏捷なりと雖も又自ら平和の木鐸を以て任ずるものなり、平和を愛するの精神は其の教育の結果なり、之れと同時に又宗教々育をも受くるものにして十五才の折には彼は自ら靈魂を有することを知らず十八才に至りて未だ之れを教ゆべからず。如何と

なれば靈魂を知ること早きに失する時は遂に之れを知ることなくして終るの危険あればなり。」と此最後の一言中には氏が宗教々育に關する根本思想を見るべきなり。若し之れを知ること早きに失する時は兒童の得る處の宗教觀念が單に形成に過ぎずして實際の經驗上には何等の價值を有せざる口舌上の模擬たるに終るべし、

新 著 紹 介

フイリップポヴィツチ氏 經濟政策後篇上卷
氣賀勘重氏 解説

三 邊 金 藏

本書は其名の示すが如く氣賀教授が前に解説上梓せられたるフイリップポヴィツチ氏の經濟政策の續篇にして、第三篇交通政策第四篇内國商業政策の二篇より成る。即ち本書前半約四百頁は交通政策論にして、是を四部に分ち第一部に於ては交通

機關の一般に亘りて其効用並に發達史を叙説す蓋し總論なり。第二部は更に是を二章に分ち第一章を以て鐵道の組織及其政策を研究し、第二章を以て賃率及賃率政策の論究に充つ、就中第二章は本論中最も推賞を値する部分にして頁數正に百滔々數十萬言を重ねてさらぬだに興味多き此問題を層一層多味多趣たらしめたり。第三部は内地水路に關する研究にして、此事項に關するものは管理經營の方法より通航料に關する事まで細大となく之を叙述せり。最後に第四部海運政策の一文は正に第三篇の殿軍にして四面環海の國に生れたる者の一讀せざるを得ざる好文也。

次に本書の後半をなす内國商業政策論の内容を検するに第一部第二章に載せたる小賣商業政策は消費組合「デパートメントストア」行商其他と小賣商業との關係食料品警察不正競争鎮壓策などを各項目に分ち論せるものなるが就中「デパートメントストア」及消費組合と小賣商業との關係を論せるの項は「デパートメントストア」消費